自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30　自治労茨城県本部
Ｅメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 ＝ 千　歳　益　彦
毎　月　５　の　日　発　行
定　　価 ＝ １部５円(組合費に含む)
印 刷 所 ＝ コトブキ印刷株式会社

対面およびWEB開催　県本部保育集会

日　時　６月11日(土) 13：30～16：30
場　所　自治労会館（水戸市）
内　容　集会基調提起
　　アンケート結果報告
　　参加者意見交換会

会計年度任用職員に勤勉手当を

自治労１００万人署名の取り組み

現在、自治労では、自治体職場で働く会計年度任用職員の処遇改善を求める「１００万人署名」活動に取り組んでいます。署名では、①会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給できるよう法改正を行うこと、②任用年数の上限を設けず安定した雇用を可能とすることなどを求めています。６月に総務大臣へ提出することを目標に、県本部では６月３日を期限に１人３筆をめざし取り組みを行っていますので、組合員の皆さんのご協力をお願いします。

自治体では、臨時・非常勤等職員の適正な任用や勤務条件の確保を目的に、２０２０年４月から「会計年度任用職員制度」がスタートしました。

２０２０年の自治労調査によると、自治体職場の会計年度任用職員数は全国で約70万人、おおよそ職員の４割を占めており、会計年度任用職員がいなければ自治体職場が成り立たない状況であり、地方行政の重要な担い手となっています。

この制度開始後は、「期末手当」の支給が可能になるなど改善した部分はあるものの、賃金や各種休暇制度などの格差が解消されておらず、職場で同じ業務を担う常勤職員との均衡・均等、同一労働同一賃金から考えれば、いまだ多くの課題が残っています。

特に、「勤勉手当」について、法的にはフルタイムの会計年度任用職員にのみ支給可能となっており、短時間の職員には支給がされません。また、この勤勉手当への国からの交付税措置は行われていないことから、実際に勤勉手当を支給している自治体は少ない状況です。

制度導入を機に、財源を理由にフルタイムから短時間への移行や、６割以上の市町村で任用年数の上限を設けるなど、会計年度任用職員の多くが不安定な雇用となっています。

この署名では、短時間の会計年度任用職員にも勤勉手当の支給可能となる法改正と交付税の措置、雇用安定のための任期の定めのない短時間勤務制度の導入などを求めていきます。

同じ職場で働く仲間の処遇改善と、良質で安定した公共サービスのために積極的な取り組みをお願いします。

総務大臣　様

会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正を求める署名

＜趣旨＞

自治体で働く会計年度任用職員等は 2020 年総務省調査によると全国で約 70 万人とされ、常勤職員と同様に地方行政の重要な担い手となっています。

適正な任用・勤務条件の確保を目的に、2020 年４月から会計年度任用職員制度がスタートし、各種休暇制度の確立や「期末手当」の支給などにより、「官製ワーキングプア」の状況からは一定程度改善しましたが、常勤職員との均衡・均等、いわゆる同一労働同一賃金の観点からは程遠い状況は変わっていません。とりわけ短時間の会計年度任用職員は法律上諸手当のうち期末手当しか支給ができないなど格差は広がるばかりです。

良質で安定した行政サービスの維持・向上のためには、会計年度任用職員の処遇改善、雇用安定がはかられることが必要です。こうした観点から、早急に法改正等以下の対応を行うことを求めます。

記

1．短時間勤務の会計年度任用職員の勤勉手当支給制限に関する規定を見直し（地方自治法第 203 条の２、第 204 条の改正）を行い、短時間の会計年度任用職員にも勤勉手当を支給できるようにすること。
2．会計年度任用職員の処遇改善に必要な財源の確保を行うこと。
3．会計年度任用職員等の雇用安定をはかるため、任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入について検討を行うこと。

名　前	住　所

※必ず自筆にしてください。
※この個人情報は総務省要請以外には使用しません。

取り扱い団体
全日本自治団体労働組合（自治労）

１人３筆
集約日
６月３日(金)

法改正を実現させよう

勤勉手当支給可能とするスタート集会

４月28日、本部主催の「会計年度任用職員に勤勉手当を支給可能とする４・28法改正実現！スタート集会」に茨城から も参加し、全国から約80人が集まりました。

昨年実施された人事院規則の改正により、国の非常勤職員へ勤勉手当の支給が可能となりました。同一労働同一賃金の目標に近づけるため、自治体で働く会計年度任用職員にも勤勉手当の支給ができるよう法改正を求めることをあらためて確認しました。

集会後には、立憲民主党の泉代表など国会議員へ要請行動を行い、会計年度任用職員の処遇改善を訴えました。

法改正実現！スタート集会の様子

平和憲法を守ろう

75周年の憲法記念日に集会

今年で日本国憲法が施行されて75年が経ちます。憲法記念日の５月３日、県平和フォーラムは「憲法擁護市民のつどい」を水戸市内で開き、１５０人が参加しました。

主催者の県平和フォーラム塙副代表は、「ロシアのウクライナ軍事侵攻では市民に多くの負傷者が出るなど容認できない事態である。また、この機に乗じて安倍元首相は、核共有（シェアリング）について言及し、自民党は敵基地攻撃論から反撃能力保有や防衛費２％確保の政策提言を行った。今こそ武力で平和はつくれないことを多くの市民に広め、平和憲法を守ろう」とあいさつしました。

集会では、神奈川平和運動センター議長の福田護弁護士が「武力安全保障の実相と平和憲法の危機」と題し講演。ロシアのウクライナ侵攻について触れ、日本は平和憲法を訴えるべきであるはずが、世論は逆の方向に進んでいる。国会では緊急事態条項の必要論も浮上しているが危険が伴い立憲主義の破壊につながると危惧し、あらためて平和憲法の重要性を訴えました。

次に、東海第二原発運転差止訴訟団の大石共同代表が「東海第二原発再稼働を止めよう」とする特別報告と東京高裁にむけての支援を求めました。

集会後、参加者は市内をデモ行進し市民へ改憲反対をアピールしました。

また、同日には東京で「憲法大集会」が開かれ１万５千人が集いました。ロシアのウクライナ侵攻をきっかけとする改憲派による９条改正論を阻止し、今こそ９条を守ろうと声を上げました。

集会後に水戸市内をデモ行進する参加者

2022ブロック活動者学校

共済に加入すると、どんないいことがあるのか学んでみよう

第２回　助け合い・支え合い－じちろうの共済

講師　花岡事務局長(自治労共済)

開催日	ブロック	場　所
６月７日(火) 18：30～	水戸・県職	自治労会館（水戸市）
	県北	調整中
	水郡	調整中
６月９日(木) 18：30～	県南・県職	県南会館（牛久市）
	土浦	調整中
	鹿行	まちづくり市民センター（鹿嶋市）

調整中の開催場所については、ブロック協議会から単組へ連絡があります。

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。その際は著作権者、または、出版社まで御連絡ください。

特別対談５

参議院選挙への決意

第26回参議院議員選挙全国比例区
自治労組織内候補予定者

鬼木（おにき）まこと

×

自治労茨城県本部執行委員長
千歳益彦

労働組合の政治活動 Q&A

Q なぜ私たちが国会議員を支援するの？

国会では、給与法や地方自治にとってかかせない地方財政計画を含む予算案などが審議されます。これらは、自治体行政や私たちの賃金･労働条件に大きく影響します。

私たちが支援する国会議員は、国会審議だけでなく法案･予算案が国会に提出される前から、各省庁からの情報収集や意見反映を日常的に行い、自治労と連携しながら自治労の政策実現のために多くの役割を果たしています。

とくに、自治労組織内議員の江崎孝議員、岸真紀子議員といった参議院全国比例区で当選した国会議員は、まさに、国会における自治労の代表！自治労の政策を国会で実現するために欠かせない存在となっています。

千歳　組合員から「なぜ組織内議員が必要なのか」「政治闘争に取り組む必要があるのか」という声をよく聞きます。今一度、その必要性についてお聞かせください。

鬼木　そうした声は昔からよくあって、とくに若年層には、政治闘争や選挙闘争に対して忌避意識が高い傾向があると言われています。

一人ひとりの日々の仕事や暮らしの中で「私はこう考える」「私はこれをやりたい」ということがあっても、現場だけで実現するのはなかなか難しい。そのためには、仕事の中身を理解している人が皆さんの想いを国会をはじめとする議会で代弁し、国政等に反映する必要があります。

千歳　「公共サービスに人が足りない」という課題を解決するためにも、組織内議員は必要不可欠ですね。

鬼木　もちろんです。皆さんから伺う課題を受け止め、その解決にむけて議会の場で発信をすることこそ、組織内議員の役割です。今、最も大きな現場の課題は人員の問題です。そうした課題を自治労の皆さんと連携して取り組んでいくのが組織内議員です。私はそうした役割を担う所存ですし、その機会を与えていただければ、議会の場でしっかりと訴えていきます。

「政治に無関心でいられても、無関係ではいられない」。皆さんも、日常の問題が政治と関係していることを意識していただければ幸いです。

千歳　あらためて７月に予定されている第26回参議院選挙にむけた決意と、読者の皆さんにメッセージをお願いします。

鬼木　全国の組合の皆さんとお話しして、脆弱な公共サービスの現場の姿が明らかになりました。それをなんとか支えているのは、組合員の皆さんの努力、奮闘、献身性ですが、その皆さんの努力や奮闘に応える施策や政治にはなっていません。

本来であれば、当局がもっと責任感を持って職員の方々を守るべきなのですが、そうした当局はごくわずかで腹立たしいです。一方で、当局にその責任を気づかせることも労働運動の役割だと思います。そして、労働運動と連携・連動して議会で取り組んでいくのが組織内議員の役割です。

組織内議員は組合員の皆さんに押し上げていただく議員ですから、組合員の皆さんの想いや声をしっかりとお聞きしていきます。そして、組合員の皆さんの課題の解決や前進にむけ議会の場で力を発揮できるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新しくなる　じちろう団体生命共済

2022年10月（県職連合）・2023年２月（市町村など）契約更改より実施

▶ がん保障の充実と先進医療保障が新設！

年齢を重ねるにつれて罹患リスクの高まる「がん」に対しての保障が充実。先進医療保障にも対応し、いざというときに治療の選択肢も広がります。

▶ 85歳まで継続利用できる新制度！

団体生命共済の加入者は健康状態にかかわらず、退職後も「じちろう退職者団体生命共済」として同制度を利用できます。

▶ 一部加入要件の緩和！

高血圧で治療中の場合でも、一定の条件を満たせば新規加入・保障の増額が可能に。

▶ 加入しやすい掛金へ！

自治労のスケールメリットを生かした、男女別・年齢別に傾斜をつけた掛金体系へ変更。若年層組合員むけの新規加入者用メニューを用意！

組合員とその家族だけが利用できる「じちろう共済」この機会、見直しのチャンス

がん診断共済金
上皮内がん診断共済金
２年に１回を限度に
複数回払いへ

先進医療共済金
１回あたりの限度額は
1,000万円

「じちろう退職者団体生命共済」の新設

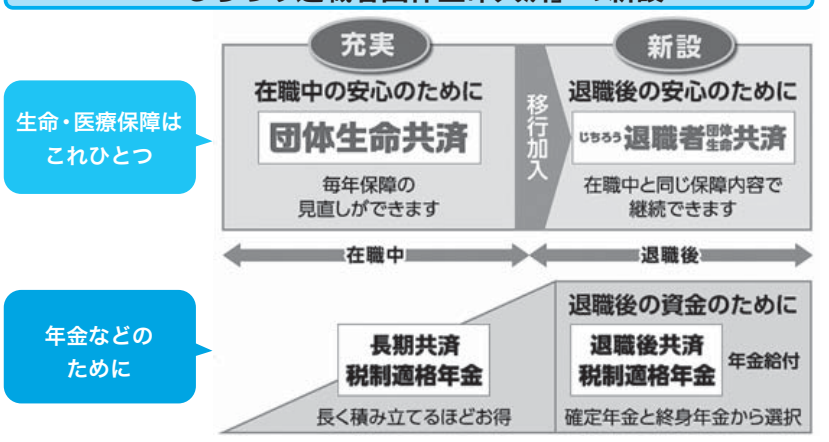

じちろうマイカー共済見積りキャンペーン当選者発表

2022年１月～３月まで全国展開された「じちろうマイカー共済見積りキャンペーン」へのたくさんのご応募ありがとうございました。当選者は以下のとおりです。（敬称略）

空気清浄機　５人
郡司　義仁（茨城町職）
米川　則文（大洗町職）
土田　秀樹（大洗町職）
柿沼　玉男（取手市職員退職者の会）
海東　優也（水戸市職）

キャンプセット　７人
神永　卓也（県職連合）
作田　友貴（取手市職）
飛田　昭征（ひたちなか市職労退職者会）
長峰　正一（鉾田市職）
谷田　　悟（鉾田市職）
飯田　一也（つくば市職退職者会）
小竹　光男（茨城県職員退職者の会）

【キャンペーン応募者数　茨城県179件】

若年層新規加入者用メニュー

A型	死亡	100万円
	（不慮の事故死亡の場合）	200万円
医療23コース	入院日額	3,000円
	通院日額	1,500円
	成人病入院日額	3,000円
	手術１回あたり	12万円 ６万円 ３万円
	がん診断	60万円
	上皮内がん診断	６万円
	先進医療（１回の限度額）	1,000万円

【18～30歳の組合員限定】
掛金（月額）
男性　1,198円
女性　1,414円

ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。詳細はパンフレットをご覧ください。